

保護者のみなさまへのお願い

石川県において、5月9日から5月31日まで、「石川緊急事態宣言」が発出されました。小松市においても、「緊急行動期間」が5月31日まで延長され、市内における感染拡大の防止に一層取り組んでいくことが大切になっています。保護者のみなさまにおかれましては以下の点について引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 感染に関する対応

① 児童生徒に感染が確認された場合

→ 児童生徒の健康状況と保健所からの指示を学校にご連絡ください。

② 家族内に感染者や濃厚接触者が確認された場合

→ 児童生徒の健康状況と保健所からの指示を学校にご連絡ください。

→ 家族の中に PCR 検査を受けられた方がいるときは、児童生徒の登校については、保健所の指示に従ってください。

③ ご家族の職場の同僚や身近な人などから感染者や濃厚接触者が確認された場合

→ 児童生徒の健康状況と保健所または職場からの指示を学校にご連絡ください。

→ この場合、ご家族に発熱等の症状がみられた場合には、児童生徒も登校を控えてください。(欠席にはなりません。学習等については、学校にご相談ください。)

④ 児童生徒に体調不良等がある場合や身近に感染者等がいて心配な場合

→ 児童生徒に発熱等のかぜ症状などがある場合には学校へご連絡いただき登校を控えてください。

→ 保健所、かかりつけの医師にまずご相談ください。児童生徒に関する学習や部活動への参加がご心配な場合は、学校へ相談してください。

2. 児童生徒の見守りについて

現在、小松市内では、様々な理由により、入院や自宅で過ごさざるを得ない子どもたちがいます。このような状況の中、感染者や濃厚接触者を特定するような間違ったうわさや心無い SNS 上での誹謗中傷等が拡散されています。風邪等の理由により欠席するだけでも同様の現象が起こっています。

新型コロナウイルスへの不安や恐怖は、誰にでもあります。けれど、間違ったうわさや心無い SNS 上での誹謗中傷により、傷ついたり、不安や恐怖を感じたりして精神的なダメージを受けることがないよう、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちや苦しんでいる方々を支え、見守っていかなくてはならないと思います。

学校では、医療機関や国・県の指導を受けながら、子どもたちが安全に過ごせるような教育活動に努めております。また、

- ・相手の立場に立って、思いやる大切さ
- ・うっかり言ってしまった心無い言葉や言動が人を傷つけてしまうことの怖さ
- ・ネットや SNS の利用に伴うトラブル等

についても指導していきます。

直接的なコミュニケーションをとる時間が少なくなっている分、ネットや SNS の利用時間が増えております。ご家庭と学校で子どもたちの様子に変化がないかしっかりと見守ることが大切になってきます。

何か生徒指導上の問題や心のケアに関するご相談がありましたら、学校や小松市教育研究センター(0761-24-8124)までご連絡ください。

保護者のみなさまにおかれましては、今後とも、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。